

# 自動車検査証の空き領域に関する技術的基準（仮称）に関する 意見募集の結果について

令和6年10月  
国土交通省物流・自動車局

国土交通省では、令和6年8月6日から令和6年9月4日までの期間、自動車検査証の空き領域に関する技術的基準（仮称）に関するパブリックコメントを実施し、広く国民の皆様からのご意見を募集いたしました。その結果、本件に関して、2件のご意見が寄せられました。

お寄せいただいたご意見及び国土交通省の考え方について別紙のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

皆様のご協力に御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 1. 実施方法

- ①募集期間：令和6年8月6日～令和6年9月4日
- ②周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載
- ③意見提出方法：インターネット、電子メール及び郵送

## 2. 提出意見数

2件

## 3. お問い合わせ先

国土交通省物流・自動車局自動車情報課 意見募集担当

電子メールアドレス：hqt-akiryoiki-pc@gxb.mlit.go.jp

## 自動車検査証の空き領域に関する技術的基準(仮称)に関する意見募集の結果について

意見内容	国土交通省の考え方
<p>そもそも車検証にICチップを入れても、紙の削減にもなりませんし。コストがよりかかるだけでしたね。以前の様式に戻した方がいいですよ。車検時には新しい情報を見るため印刷するし、無くして再発行も結構います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>
<p>すべての車両の車検証が電子化された際には、その運用に悪意があるものが入り込めば、安全保障上も重大な懸念となりますので、民間事業者の参入は内資のみとし、国籍も日本国籍所有者に限定してください。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 自動車検査証の空き領域を利用する民間事業者の安全管理の基準として、役員若しくは業務を統括する者の基準や、規程の整備等に係る基準を設け、適切なセキュリティ対策を実施させることとしております。</p>